



### 目次

- /\u00e4—1
  - 社会保障・税の一体改革
- パート2
  - 医療計画と薬局・薬剤師
- パート3
  - 医療計画見直し
- パート4
  - 2012年診療報酬改定と薬剤師
- パート5
  - 在宅医療と薬局・薬剤師
- パート6
  - 在宅終末期ケア連携



# パート1 社会保障・税の一体改革



~2025年へ向けて、医療·介護のグランドデザインの 『正念場』が始まる~

### 社会保障・税一体改革(1月6日)

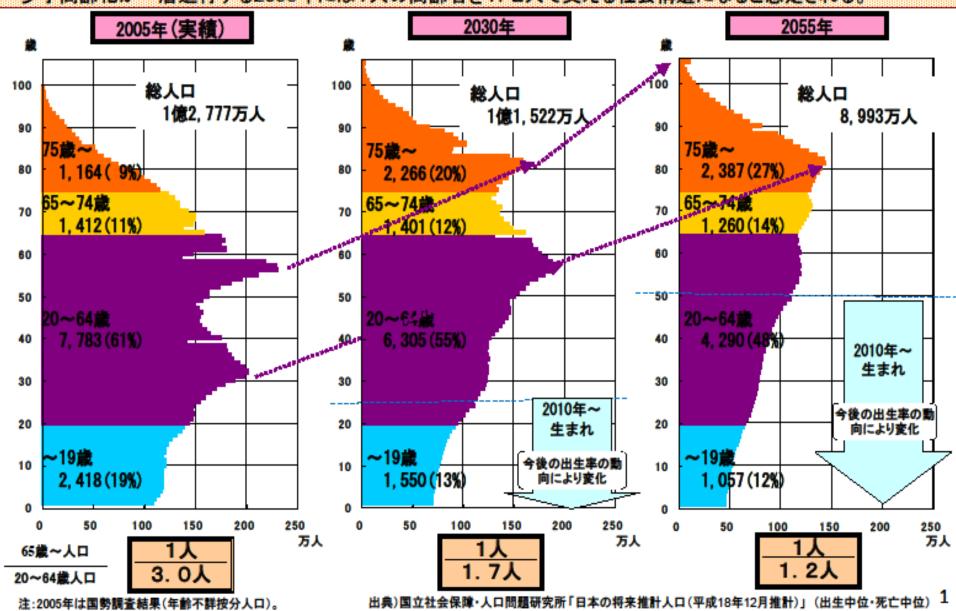
- 政府・与党は2012年1月6日、社会保障改革本部を開催
- 現在5%の消費税率を14年に8%、15年に10%に引き上げることなどを盛り込んだ「社会保障と税の一体改革大綱素案」を正式決定
- その背景は・・・ 団塊世代の高齢化と、激増 する社会保障給付費問題



2012年1月6日、社会保障改革本部

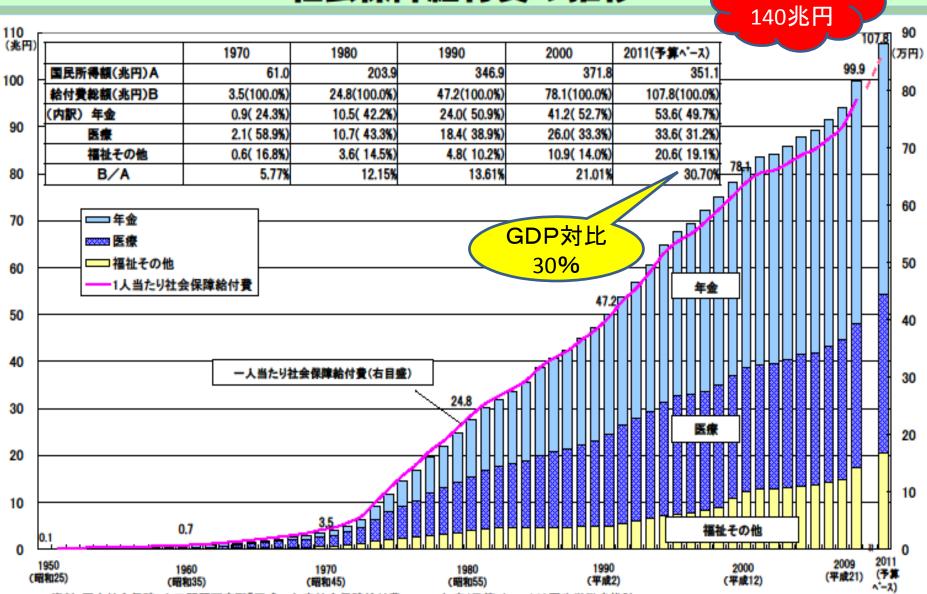
#### 人口ピラミッドの変化(2005, 2030, 2055)- 平成18年中位推計 -

○ 我が国の人口構造の変化を見ると、現在1人の高齢者を3人で支えている社会構造になっており、 少子高齢化が一層進行する2055年には1人の高齢者を1.2人で支える社会構造になると想定される。



### 社会保障給付費の推移

2025年

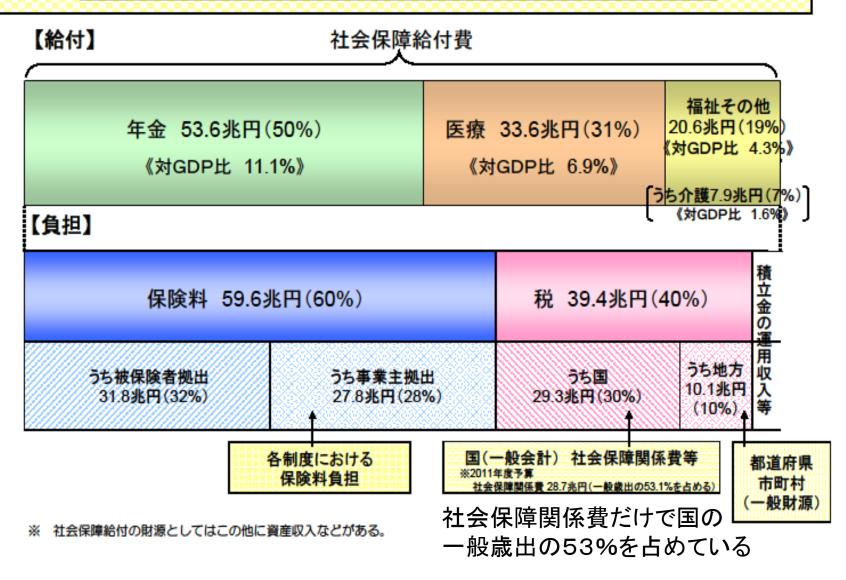


資料:国立社会保障・人口問題研究所「平成21年度社会保障給付費」、2011年度(予算ベース)は厚生労働省推計、 2011年度の国民所得額は平成23年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度(平成23年1月24日開議決定)

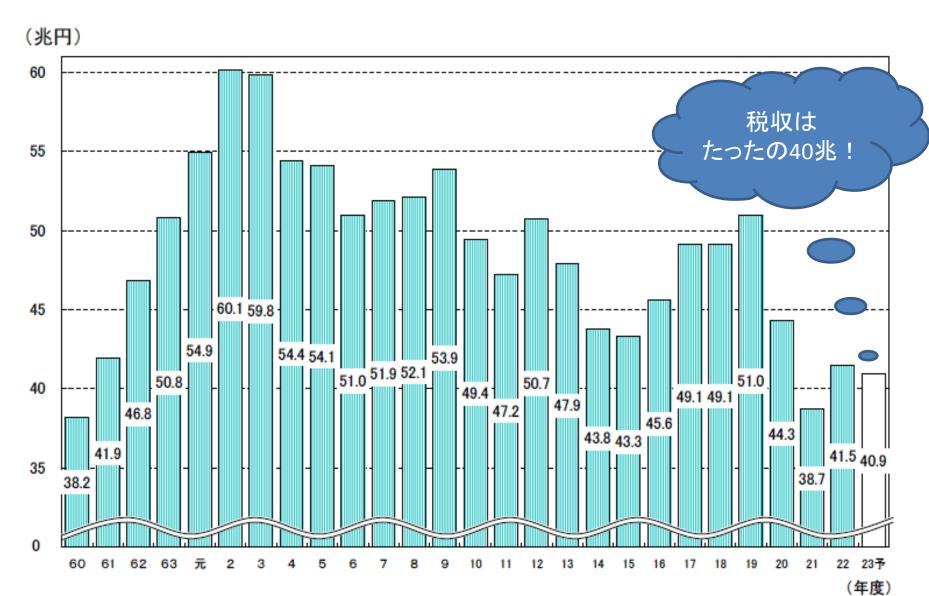
(注)図中の数値は、1950,1960,1970,1980,1990,2000及び2008並びに2011年度(予算ベース)の社会保障給付費(兆円)である。

#### 社会保障の給付と負担の現状(2011年度予算ベース)

#### <u>社会保障給付費(※) 2011年度(予算ベース) 107.8兆円 (対GDP比 22.3%)</u>



# 一般会計税収の推移



#### 2024年 2025年 2018年 2012年 2014年 2016年 2020年 2022年 方向 医療機関の機能の明確化と連携の強化 医療機関と在宅/介護施設との連携強化 矢 性 医療提供が困難な地域に配慮した医療提供体制の構築 療 診療報酬·介護報酬 改定(予定) 診療報酬·介護報酬 診療報酬 介護報酬 同時改定③ 同時改定① 同時改定② 介 診療報酬改定① 診療報酬改定③ 護 サ 診療報酬改定② 診療報酬改定4 2013年 2018年 ビ 医療計画 医療計画 医療計画 医療計画 ス の 入院 2023年 あ る ○ 高度急性期、一般急性期、亜急性期等の患者の状態に応じた診療報酬体系の検討・実施 ○ 地域に密着した病床における、高度急性期医療から亜急性期医療までの一体的な対応に対する評価を検討・実施 べ 検討内容 き 外 消費税は 外来受診の役割分担に向けた評価の検討・実施 専門医療機関等における、専門的な外来やセカンド・オピニオン等の評価を検討・実施 2014年 診療所等と地域の拠点病院が連携をして外来受診を行っていることへの評価を検討・実施 等 8%2015年 10%~ 在宅 ○在宅医療を担う診療所等の機能強化等を行うための評価を検討・実施 ○在宅を担う医療機関と外来を行う医療機関が連携をとって継続的な診療を行うことについての評価の検討・実施等

診療報酬における社会保障改革の実現に向けたスケジュール(粗いイメージ)

#### 社会保障・税の一体改革

#### 医療・介護サービス提供体制の見直し

#### 【子ども・子育て】

#### 潜在的な保育ニースにも対応した 保育所待機児童の解消

平成22(2010)年 〇平日昼間の保育サービス(銀可保育所等) 215万人

平成26(2014)年 241万人

111万人

(3歳未満児の保育サービス利用率)

(75万人(23%)) (102万人(35%)) ※平成29年(2017年)には118万人(44%)

○延長等の保育サービス ○認定こども関

79万人 96万人 358か所(2009年) 2000か所以上

〇放課後児童クラブ 81万人

#### 地域の子實で力の肉上

○地域子育で支援拠点事業

〇ファミリー・サポート・センター事業

平成22(2010)年 7100か所

平成26(2014)年 ⇒ 10000か所

機能分化し

て103万床

(市町村単独分含む) ⇒ 950市町村

637市町村

〇一時預かり事業

32~34万人

29万人分

195~205万人

延べ348万人(2008年) ⇒ 延べ3952万

#### 【医療・介護】

【医療】

#### 2011年度

#### 107万床、19~20日程度

#### 般病床

#### 107万床

29万人

看護職員数 141万

在宅医療等(1日あたり) 17万人分

#### 【介護】

利用者数

医師数

426万人

304万人分

5万人分

入院の減少(介護への移行):14万人増

在宅介護

うち小規模多機能

病床数、平均在院日数

うち定期巡回・随時対応型サービス

居住系サービス 特定施設

グループホーム

介護施設

特赛 老健(十介護療養)

介護職員

訪問看護(1日あたり)

31万人分

15万人分 16万人分

92万人分

48万人分(うちユニット12万人(26%)) 44万人分(うちユニット2万人(4%))

140万人

29万人分

#### 【高度急性期】 22万床 15~16日程度

【一般急性期】 46万床9日程度

【亜急性期等】

35万床 60日程度

2025年度

641万人(1.5倍)

介護予防・重度化予防により全体として3%減

449万人分(1.5倍) 40万人分(8.1倍) 15万人分(一)

61万人分(2.0倍)

24万人分(1.6倍) 37万人分(2.3倍)

131万人分(1.4倍)

72万人分(1.5倍)(うちユニット51万人分(70%) 59万人分(1.3倍)(うちユニット29万人分(50%)

232万人から244万人

49万人分

居住系施 設や外来・ 在宅医療 は大幅増

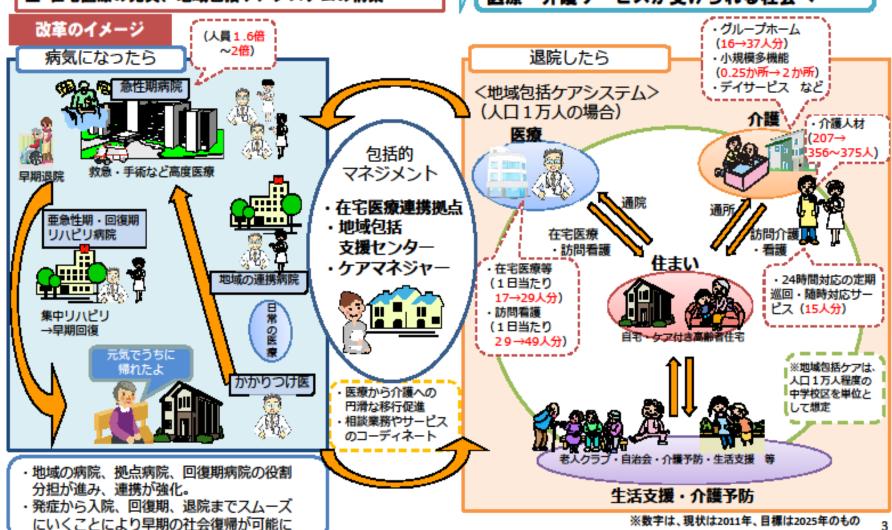
11

#### 改革の方向性 2

#### 医療・介護サービス保障の強化

- 高度急性期への医療資源集中投入などの入院医療強化
- 在宅医療の充実、地域包括ケアシステムの構築

どこに住んでいても、その人にとって適切な 医療・介護サービスが受けられる社会へ



2012年は地域包括ケア元年

# パート2 医療計画と薬局・薬剤師



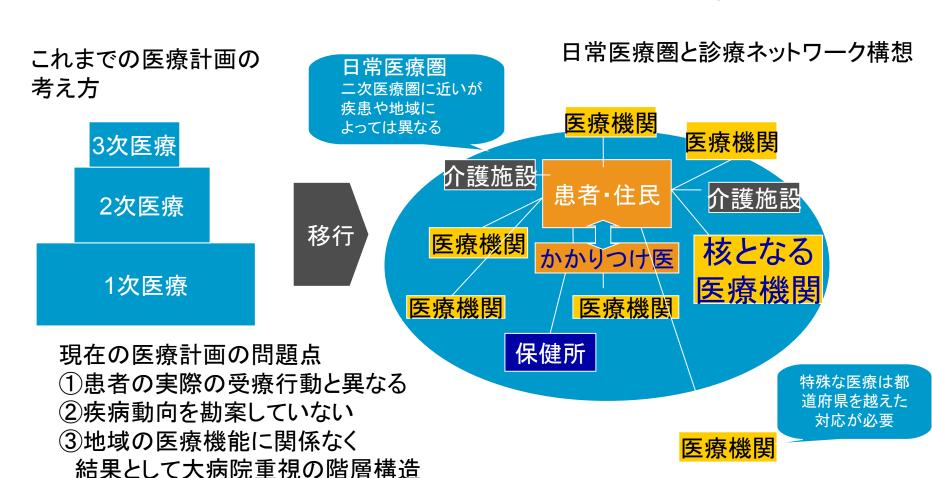
### 2006年6月第5次医療法改正 地域医療計画の見直し



医療連携の法制化

### 地域医療計画の見直し

#### 疾病別・事業別の診療ネットワーク構想



疾病別、事業別(がん、脳卒中、糖尿病、小児救急など)

# 4疾患5事業

- 4疾病
  - -(1)がん
  - ②脳卒中
  - ③急性心筋梗塞
  - ④糖尿病

- 5事業
  - -①救急医療
  - -②災害医療
  - ③へき地医療
  - 4 周産期医療
  - -⑤小児医療

第5次医療法改正で 保険薬局も大きく役割が変わった!

# 「医療提供施設」としての保険薬局

●改正医療法の第1条の2

「病院、診療所、介護老人保健施設、調剤を実施する薬局その他医療を提供する施設」とし、「調剤を実施する薬局」を、初めて「医療提供施設」と明記した

- ●これまでの経緯
  - 前回97年の第4次医療法改正時は、薬局に関しては、「医薬分業の推進」が地域医療計画の「任意記載事項」として盛り込まれただけにとどまっていた。
    - 今回の医療法改正は保険薬局の機能にとっては画期的 ともいえる改正

### 医療計画作成指針(O7年7月通知)

### ・「薬局の役割」

- 医療計画の「4疾病・5事業にかかる医療連携体制の中で、<u>調剤を中心とした医薬品や医療・衛生材料の供給拠</u>点としての役割を担うことが求められる」
- 「都道府県においては、医療機関と薬局の機能分担および業務の連携によって、時間外においても対応できることなどを計画に記載することにより、患者や住民に対し分かりやすい情報提供の推進を図る」
- 医療計画の案の作成の段階から、都道府県は「調剤に関する学識経験者の団体」すなわち都道府県の薬剤師会の意見を聞かなければならないと規定された。

### 医療計画と保険薬局



### • 日本薬剤師会 山本信夫副会長

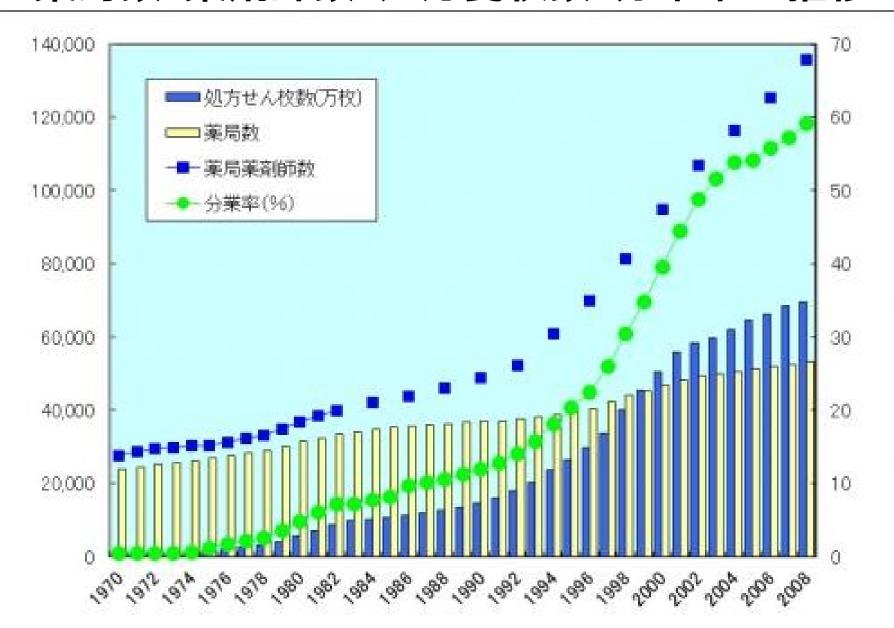
- 「これまでの医療計画には、薬局は医薬分業としての機能しか含まれていなかった。しかし医療法改正で、薬局が医療提供施設となった ことによって、医療計画の中の医療提供施設といえば全てに薬局が 含まれるものと認識している」
- 「4疾病・5事業への参加については、急性期医療に関しては難しいが、それ以外の癌、糖尿病、脳卒中などすべての疾病に対して、医薬品の供給という面で関与できるだろう」
- 「また5事業 については、<u>災害時における医療</u>には既に取り組んでいる。さらに<u>へき地医療</u>は今後検討すべき課題になる」
- 「<u>在宅医療</u>の観点では、薬剤師の出番はたくさんある」。

# 保険薬局の機能の見直しの背景とは?

### 保健薬局の機能見直しの背景

- 今日、医薬分業が60%を超え、量的には拡 大した。
- ・ 保険薬局数も5万3千軒となった。
- 薬学教育が6年生となり、薬剤師の臨床薬剤師としての資質の向上も期待されている
- ・薬局・薬剤師を取り巻く環境が大きく変化して いる
- ・新たな薬局と薬剤師の役割が求められている

### 薬局数・薬剤師数・処方箋枚数・分業率の推移



# 薬剤師を取り巻く環境が 大きく変化している 新たな保険薬局・薬剤師の在り 方が問われている!



# パート3 医療計画の見直し

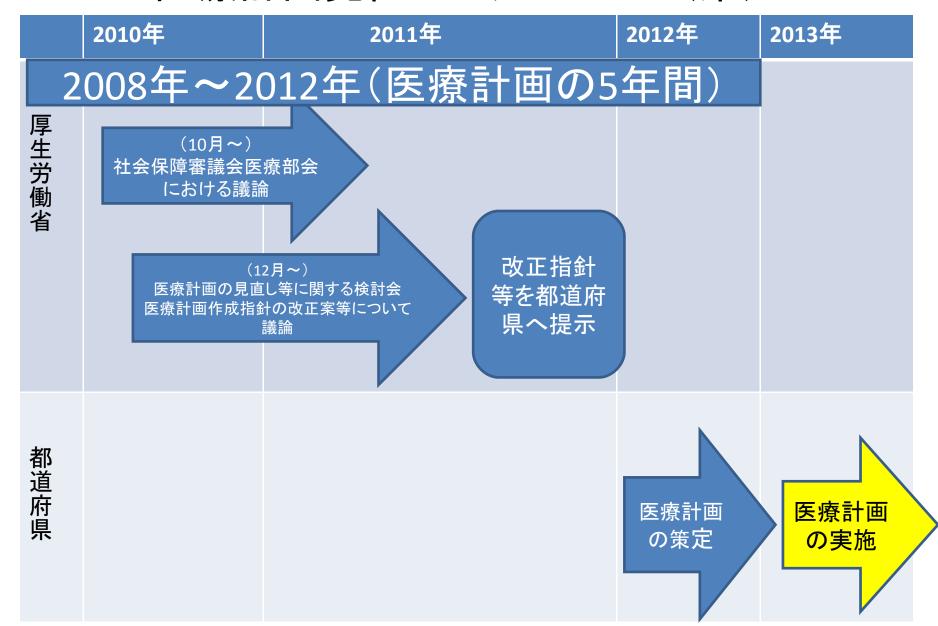


医療計画見直し等検討会

# 2013年地域医療計画 次期見直し

地域医療計画は5年計画 2008年~2012年

### 医療計画見直しスケジュール(案)



### 次期の医療計画へ向けて 医療計画見直し等検討会(2010年12月)

- 伊藤 伸一 日本医療法人協会副会長
- 尾形 裕也 九州大学大学院医学研究院教授
- 神野 正博 全日本病院協会副会長
- 齋藤 訓子 日本看護協会常任理事
- 末永 裕之 日本病院会副会長
- 鈴木 邦彦 日本医師会常任理事
- 池主 憲夫 日本歯科医師会常務理事
- 中沢 明紀 神奈川県保健福祉局保健医療部長
- 長瀬 輝諠 日本精神科病院協会副会長
- 伏見 清秀 東京医科歯科大学大学院教授
- 布施 光彦 健康保険組合連合会副会長
- ○武藤 正樹 国際医療福祉大学大学院教授
- 山本 信夫 日本薬剤師会副会長
- 吉田 茂昭 青森県立中央病院長



山本信夫委員は、「医療の中で薬物療法、 薬の視点が抜けてしまうと十分な医療提供体制を 組めない」強調

# 4疾患5事業の見直しの方向性

- 4疾病
  - -①がん
  - ②脳卒中
  - ③急性心筋梗塞
  - ④糖尿病
  - ⑤精神疾患

2次医療圏見直し

- 5事業
  - -①救急医療
  - -②災害医療
  - ③へき地医療
  - 4 周産期医療
  - -⑤小児医療
  - -\*在宅医療構築 に係わる指針を 別途通知する

### 医療計画見直しの方向性

- ①医療圏見直し
- ・ ②数値指標の見直し
- ・ ③精神疾患を5疾患目に追加
- ・ ④医療従事者の確保に関する事項
- ・ ⑤災害時における医療体制の見直し
- ・⑥在宅医療に係わる医療体制の充実・強化

# ①医療圏見直し

#### • 医療圏

- 都道府県は、医療計画の中で、<u>病院の病床及び診療所</u> の病床の整備を測るべき地域的単位として区分する医療 圏を定めることとする
- 1985年第1次医療法改正で導入
- 3次医療圏
  - 都道府県単位 52医療圏(北海道6医療圏)
  - 特殊な医療を提供(高度救命救急センター、都道府県がん診療 連携拠点病院等)

#### - 2次医療圏

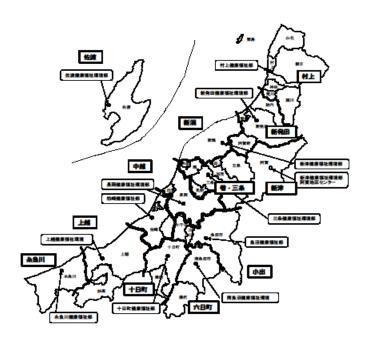
- 349医療圏(2010年4月現在)
- 一般の入院医療に係わる医療を提供
- 地理的条件、患者需要、交通事情等

# 2次医療圏見直し

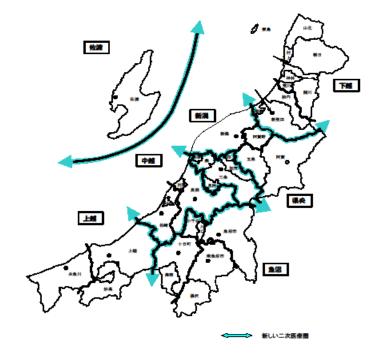
- 見直しの背景
  - 高速交通体系、医療情報の受発信・共有基盤の 整備
  - 市町村合併の進展で13圏域の過半数が1~2市町村で構成、二次医療圏(広域市町村圏)の趣旨に合わなくなってきた
- 二次医療圏の見直し(新潟県の例)
  - -13圏域(1987年)→7圏域(2006年)

### 新潟県における二次医療圏見直し 13圏域(1987年)→7圏域(2006年)

平成18年3月31日までの二次保健医療圏



平成18年4月からの新たな二次保健医療圏



二次医療匿名

二次医療圏名

# 人口、流入流出でみた二次医療圏のパターン

患者流出率

110医療圏(離島9を除く) 人口17.6±26.1万人 面積1290±1116Km2 人口密度306±826人/Km2 流出型 98医療圏 人口51.5±42.7万人 面積42.4±353Km2 人口密度2922±3967人/Km2

流入出型

20%

108医療圏(離島3島を除く) 人口42.8±40.6万人 面積1566±1384Km2 人口密度 466±790人/Km2

自己完結型

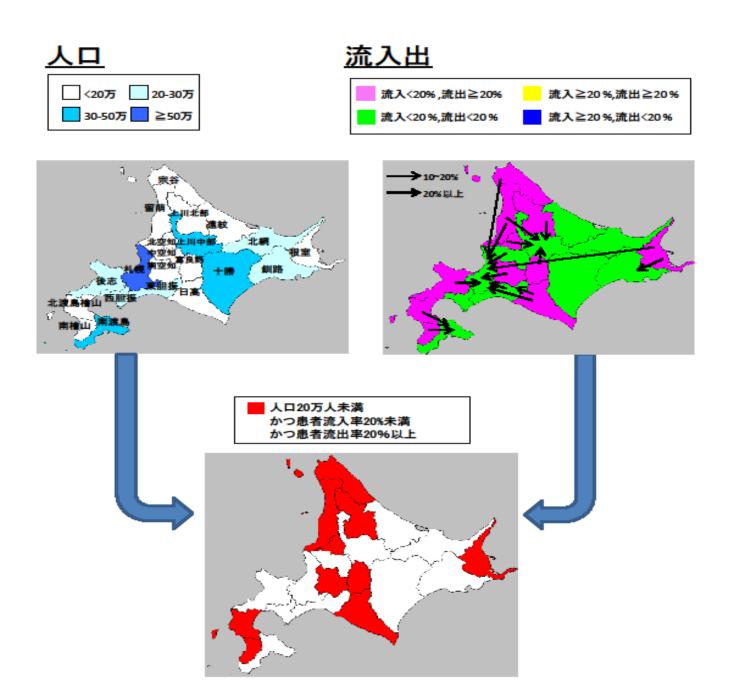
20医療圏 人口52. 3±57.3万人 面積950±764Km2 人口密度120±2500人/Km2 流入型

患者流入率(%)

20%

# 人口20万人未満で、 流出率20%以上、流入率20%未 満の医療圏を見直すことになった

#### (北海道)



# ②医療計画における数値指標の設定

- 前回見直しより、5年間の計画期間内に達成 すべき数値指標を決めることになった
- ・疾患別、事業別に達成すべき数値指標を設定し、その達成度を住民を含む委員会等で評価を行い、PDCAサイクルを回すことになった。
- 今回のこの数値指標を整理した。
  - 必須指標
  - 推奨指標

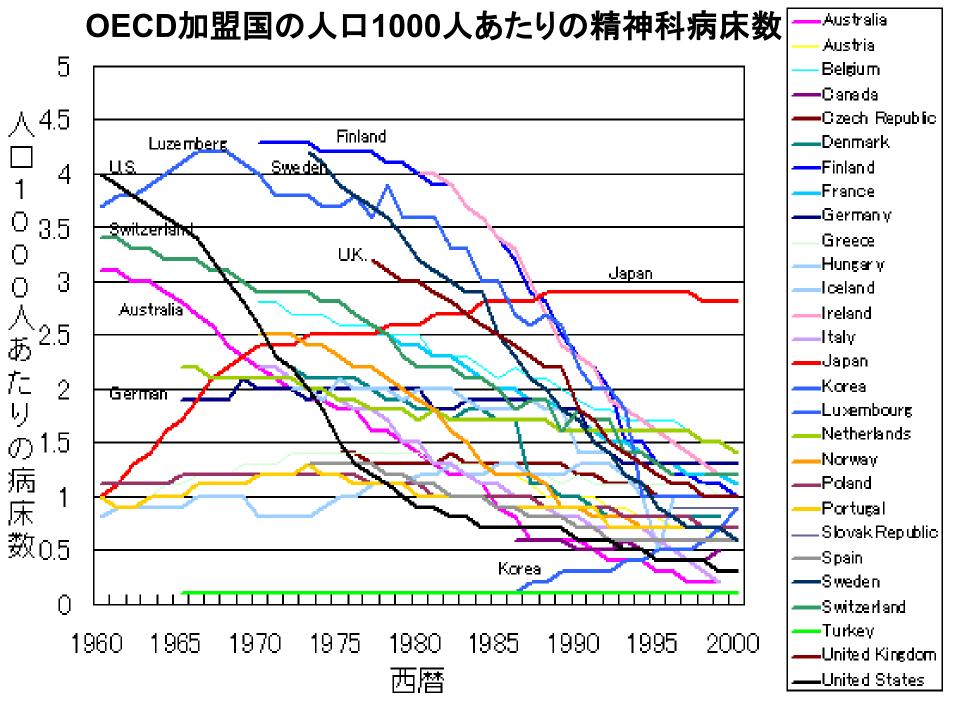
### 必須指標・推奨指標選定の考え方

必須指標: 全都道府県で入手可能な指標	
①厚生労働省大臣官房統計情報部が実施している調査等の公開データに基づく指標 (例)患者調査、医療施設調査	(長所) ①都道府県間、医療圏間の比較ができる ②経年的な比較ができる
②都道府県が把握可能な機能をもった病院数等の指標 (例)地域医療支援病院数、地域がん診療連携拠点病院数	(短所) ①3年に一度など調査周期が長いものは、PDCA サイクルのための数値目標になりにくい ②病院数、医療従事者数など、ストラクチャー指
③診療報酬の施設基準届出数から得られる指標	標が多い ③都道府県単位、2次医療圏単位など調査の範 囲が固定されている

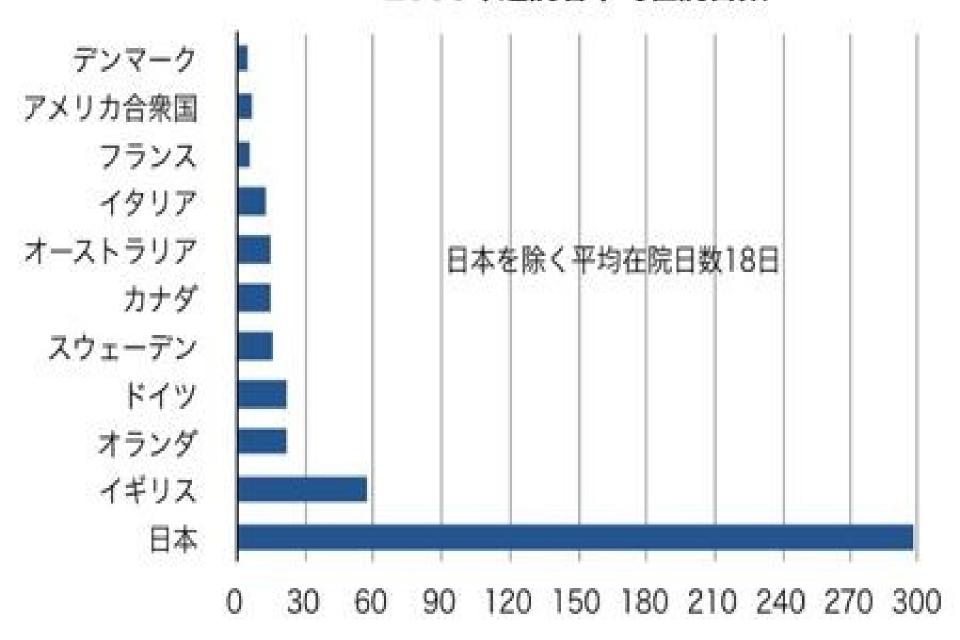
推奨指標: 独自調査、データの解析等が必要であるが、 把握する必要性が高いと考えられる指標	
①分析を要するが、公的統計等から入手可能な指標	(例) 患者調査、医療施設調査等の個票 解析で得られるデータ
②独自調査が必要であるが、医学的あるいは医療提供 体制を検討する上で、把握する必要性が高いと考えられ る指標	(例) 専門的治療が可能な医療機関 救急搬送件数、手術の実施件数 等 (消防、医療機関への調査が必要)

# ③精神科疾患を5疾患に追加

日本の精神医療の特殊性



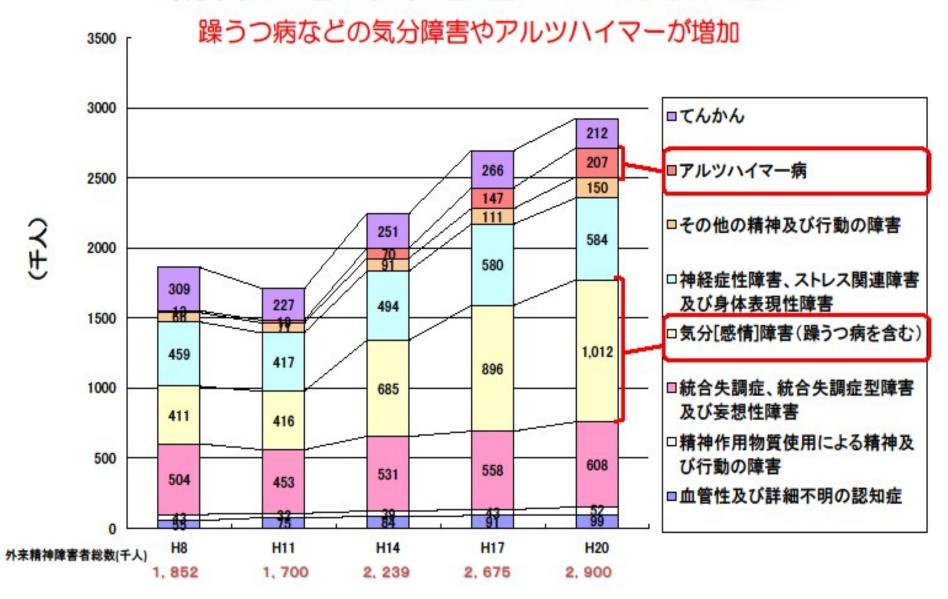
### 2005年退院者平均在院日数



# 社会保障審議会医療部会(2011年7月6日)

- 医療計画の5疾患目に精神疾患を追加することで合意
  - 精神疾患の患者数は323万人(2008年患者調査)
  - 4疾病(がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病)のいずれよりも多い
  - 自殺による死亡者数3.1万人(糖尿病死亡者数1.4万人より多い)
- 委員からは積極的に支援する意見があいついだ
  - 「精神疾患は社会全体で見守らなければならない」(高智英 太郎健保連理事)
  - 「他の4疾病よりも地域連携が必要」(横倉義武日医副会長)

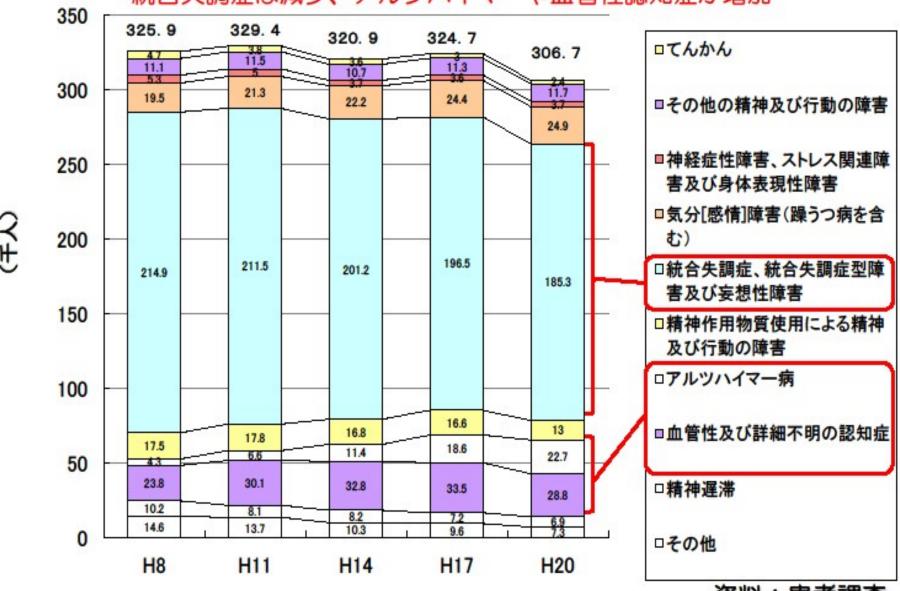
### 精神疾患外来患者の疾病別内訳



資料:患者調査

### 精神病床入院患者の疾病別内訳

統合失調症は減少、アルツハイマーや血管性認知症が増加



資料:患者調査

# 精神疾患が地域医療計画の5疾患に加えられると・・・

- ・精神科医療施設の診療機能の明示
- ・地域医療計画における数値目標の明示
- ・地域連携クリテイカルパスの作成

## 認知症地域連携クリティカルパス

世田谷区もの忘れ連携パス



# 世田谷区もの忘れ診断地域連携のご案内

世田谷区医師会・玉川医師会では地域の医療機関が連携して、もの忘れ患者様が安心して診断・治療・療養を継続できる環境づくりに努めて参りました。

今回ご案内する「世田谷区もの忘れ診断 地域連携」は患者様の診断方法や受 診予定を患者様とご家族、かかりつけ医、病院で共有するためにつくりましたもの 忘れ患者様の治療計画です。

※「世田谷区もの忘れ診断 地域連携」に関するお尋ねやご意見がございましたら、かかりつけ医までお願い致します。



### 世田谷区もの忘れ診断 地域連携 (患者様用)

かかりつけ医:

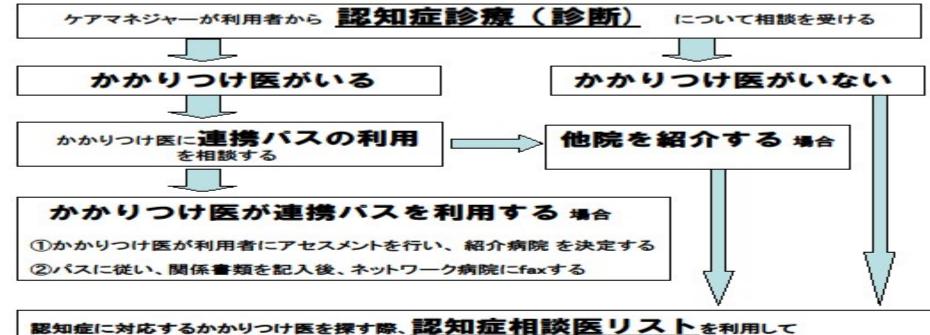
様

院:





### 世田谷区認知症診断地域連携クリティカルパス ケアマネジャー用 使用例



かかりつけ医(認知症相談医)を複数紹介 する

☆初診は時間がかかるため、事前に必ず電話かfaxで連絡を取る

#### 認知症相談医が連携パスを利用する

- ①相談医が利用者にアセスメントを行い、紹介病院 を決定する
- ②パスに従い、関係書類を記入後、ネットワーク病院にfaxする
- 注1 かかりつけ医と連携で認知症の治療に当たるためかかりつけ医は必ず必要。 認知症ネットワーク病院の直接の受診は基本的に控える。
- 注2 世田谷認知症診断地域連携クリティカルパスについては医師会から会員へ資料配布済み

# ⑥在宅医療に係わる医療体制 の充実・強化

# 「在宅医療指針」

- 国立長寿医療研究センターが中心になって 取りまとめた「在宅医療体制構築に係る指針 案」を参考にする方針。
  - 24時間365日、患者の生活の視点に立った多職 種連携医療の確保
  - 看取りまで行える医療のための連携体制
  - 認知症の在宅医療の推進
  - 介護との連携―などの観点から、各都道府県が 地域の実情に合わせて計画を策定すべき

### 在宅医療に関する医療計画の内容(数値目標)

#### ■数値目標の例(各都道府県の医療計画より)

### 〇北海道

・在宅医療を実施する医療機関割合 現状35.2%→目標値38.1%

#### 〇山形

・主任介護支援専門員研修受講者数 44人(H18)→ 50人(H24)

### 〇福島

- ·在宅療養支援診療所 148(H18) → 196 (H24)
- ·訪問看護ステーション 121(H18) → 128 (H24)
- ・保険薬局に占める訪問薬剤管理指導料の届出薬局 76.9%(H18) → 81%(H24)
- ・保険薬局に占める麻薬小売業免許取得薬局の割合 84.1%(H18) → 85.9%(H24)

#### 〇茨城

医療機関と連携し在宅医療に取り組む薬局の割合
 6%(H18) → 50% (H24)

### 〇東京

医療保健政策区市町村包括補助事業の実施(在宅 医療推進に資する事業)

5自治体(H19) →全市町村(H24)

#### 〇山梨

・在宅ホスピス連絡体制が整備されている保健福祉事 務所圏域の数 1圏域(H18) → 4圏域(H24)

#### 〇福井

・在宅医療推進のためのコーディネーター設置地区 →5地区(H24)

#### 〇福岡

・在宅医療を受ける患者数

2100人/1日 (H18) → 30%增(H24)

#### 〇佐賀

・自宅での死亡の割合8.1%(H18)→ 12.2%(H24)

#### 〇熊本

- ·訪問看護ST数 107(H17) → 120(H24)
- ·訪問看護師の就業者数 429(H18)→ 554(H24)
- ・往診や訪問看護を実施する医療機関数

582(H18)→640(H24) •緊急時24時間対応訪問看護ST割合

・麻薬小売業免許を取得している保険調剤薬局の 割合 82.9%(H18)→100%(H24)

#### 〇沖縄

- ・在宅療養支援診療所(75歳以上人口千人あたり)
  - 0.46 (H18) > 0.82 (H24)
- ・訪問看護ステーション(人口10万人あたり)

3.7 (H18) → 4.5 (H24)

## 在宅医療連携拠点事業

市町村ごとに2000拠点の設置をめざす!

### □ ①在宅医療連携拠点事業

### 要望額 31億円

#### ■本事業の目的

- 〇高齢者の増加、価値観の多様化に伴い、病気を持ちつつも可能な限り住み慣れた場所で自分らしく過ごす「生活の質」を 重視する医療が求められている。
- 〇このため、在宅医療を提供する機関等を連携拠点として、多職種協働による在宅医療の支援体制を構築し、医療と介護が 連携した地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供を目指す。



#### 在宅医療連携拠点

(在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所・訪問者護ステーション等)

連携拠点に配置されたケアマネジャーの資格を持つ看護師とMSW等が地域の医療・ 介護を横断的にサポートすることで、病気を 持ちながらも住み慣れた地域で自分らしく 過ごすことが可能となる

人材育成に関し

て積極的な役割

·医療福祉從事者

及び住民に対す る普及啓発を行う

を担う

人材の育成・普及啓発

医療介護の 情報の連携

24時間連携体制 チーム医療提供



地域の診療所、訪問看護ス テーション、薬品等

#### 事業報告書の作成

- ・多職種連携の検討会において 抽出された課題と解決策
- ・24時間体制やチーム医療体制の実現方法や課題
- 効率的な医療提供のためのアウトリーチや活動内容
- 連携拠点を担う医療機関の医師の役割や機能
- ・ITを利用した多職種間の情報 共有のあり方 等



- ・データ収集・分析を通じて、在 宅医療連携拠点が地域におい て必要な役割を果たすための 条件を見出していくことにつな げる
- ・好事例の情報を広く関係者に 提供し、在宅医療の取組みの 全国的な向上を図る

# 新生在宅医療•介護元年

- 在宅医療連携拠点事業
  - ①在宅チーム医療を担う人 材の育成
  - ②実施拠点となる基盤の 整備
  - ③個別の疾患などに対応 したサービスの充実・支援
- 2012年度を「新生在宅医療・介護元年」として立ち上げたい
- 在宅医療連携拠点事業 にはICTが必須!



大谷医政局長

# パート4 2012年診療報酬改定と薬剤師



2月10日中医協答申

# 2012年診療報酬改定率 0.004%アップ

- 2012年度診療報酬改定率 全体 0.004%
  - 診療報酬本体部分 1.379% (5500億円)
    - 医科 1.55%(4700億円)
    - 歯科 1.70%(500億円)
    - 調剤 0.46%(300億円)
  - 薬価・材料費
    - ▲1.375%(5500億円)

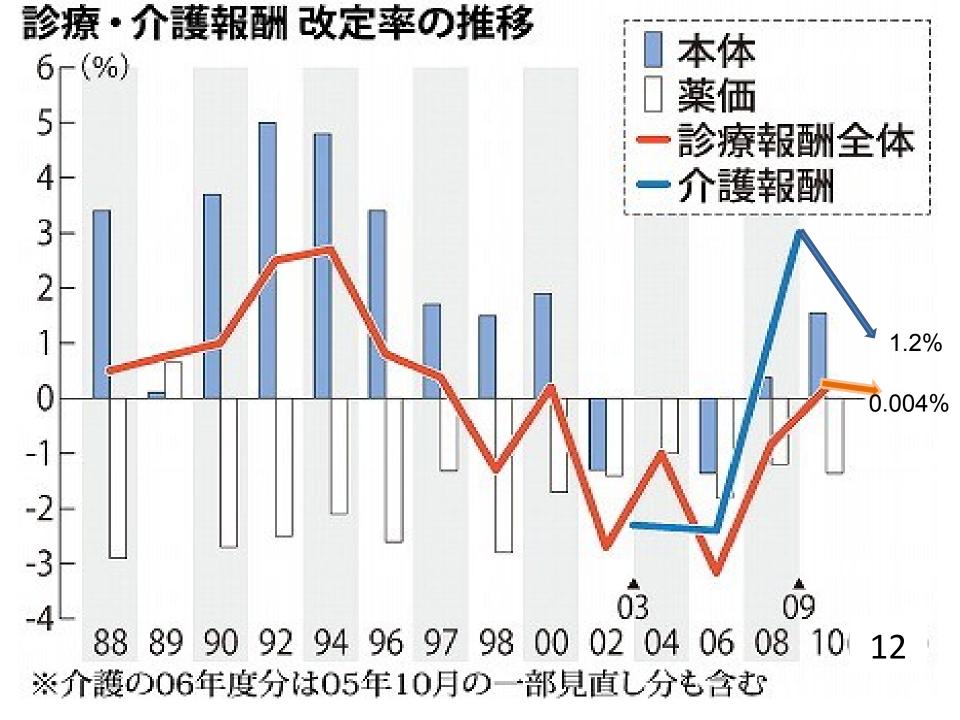
薬価改定▲1.26%(5000億円( 薬価ベース6%)

材料費改定▲0.12%(500億円 )

2012年介護報酬改定率1.2%

- 小宮山厚労相(12月21 日)
  - 「首の皮一枚でもプラス にすると言ってきた」





### 平成24年度診療報酬改定の概要③

#### 重点課題1 急性期医療等の適切な提供に向けた病院勤務医等の負担の大きな医療従事者の負担軽減

- ① 救急・周産期医療の推進
- ② 病院医療従事者の勤務体制の改善等の取組
- ③ 救急外来や外来診療の機能分化
- ④ 病棟薬剤師や歯科等を含むチーム医療の促進

#### 重点課題2 医療と介護の役割分担の明確化と地域における連携体制の強化及び在宅医療等の充実

- ① 在宅医療を担う医療機関の役割分担や連携の促進
- ② 看取りに至るまでの医療の充実
- ③ 在宅歯科·在宅薬剤管理の充実
- ④ 訪問看護の充実、医療・介護の円滑な連携

#### 医療技術の進歩の促進と導入、その他の分野

- ① 医療技術の適切な評価、がん医療や生活習慣病対策、精神疾患・認知症対策、リハビリの充実、生活の質に配慮した歯科医療
- ② 医療安全対策、患者への相談支援対策の充実
- ③ 病院機能にあわせた入院医療、慢性期入院医療の適正評価、資源の少ない地域への配慮、診療所の機能に応じた評価
- ④ 後発医薬品の使用促進、長期入院の是正、市場実勢価格を踏まえた医薬品等の適正評価 など

### 薬剤師の病棟における業務に対する評価①

### 病棟薬剤業務実施加算の算定要件等

(1)薬剤師が勤務医等の負担軽減等に資する業務を病棟で一定以上実施している場合に対する評価を新設し、勤務医の負担軽減等を図る。

(新) 病棟薬剤業務実施加算 100点(週1回)

### [算定要件]

薬剤師が病棟において病院勤務医等の負担軽減及び薬物療法の有効性、安全性の向上に資する薬剤関連業務(病棟薬剤業務)を実施している場合に、週1回に限り所定点数に加算する。ただし、療養病棟又は精神病棟に入院している患者については、入院した日から起算して4週間を限度とする。

### 病棟薬剤業務

- 当該保険医療機関における医薬品の投薬・注射状況の把握
- ・ 当該保険医療機関で使用している医薬品の医薬品安全性情報等の把握及び周知並びに医療従事者からの相談応需
- 入院時の持参薬の確認及び服薬計画の提案
- ・ 2種以上(注射薬及び内用薬を1種以上含む。)の薬剤を同時に投与する場合における投与前の相互作用の確認
- ・患者等に対するハイリスク薬等に係る投与前の詳細な説明
- 薬剤の投与にあたり、流量又は投与量の計算等の実施
- ・ その他、必要に応じ、医政局通知(平成22年4月30日医政発0430第1号)で定める業務 (③、⑥及び⑧を除く)

### 薬剤師の病棟における業務に対する評価②

### 「医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について」

(平成22年4月30日医政発0430第1号医政局長通知)(抜粋)

- 2. 各医療スタッフが実施することができる業務の具体例
- (1)薬剤師
  - 1)薬剤師を積極的に活用することが可能な業務 以下に掲げる業務については、現行制度の下において薬剤師が実施することができることから、薬剤師を積極的に活用することが望まれる。
  - ① 薬剤の種類、投与量、投与方法、投与期間等の変更や検査のオーダについて、医師・薬剤師等により事前に作成・合意されたプロトコールに基づき、専門的知見の活用を通じて、医師等と協働して実施すること。
  - ②薬剤選択、投与量、投与方法、投与期間等について、医師に対し、積極的に処方を提案すること。
  - ③ 薬物療法を受けている患者(在宅の患者を含む。)に対し、薬学的管理(患者の副作用の状況の把握、服薬指導等)を 行うこと。
  - ④ <u>薬物の血中濃度や副作用のモニタリング等に基づき、副作用の発現状況や有効性の確認を行うとともに、医師に対し、</u> 必要に応じて薬剤の変更等を提案すること。
  - ⑤ 薬物療法の経過等を確認した上で、医師に対し、前回の処方内容と同一の内容の処方を提案すること。
  - ⑥ 外来化学療法を受けている患者に対し、医師等と協働してインフォームドコンセントを実施するとともに、薬学的管理を行うこと。
  - ⑦ 入院患者の持参薬の内容を確認した上で、医師に対し、服薬計画を提案するなど、当該患者に対する薬学的管理を行 うこと。
  - ⑧ 定期的に患者の副作用の発現状況の確認等を行うため、処方内容を分割して調剤すること。
  - ⑨ 抗がん剤等の適切な無菌調製を行うこと。
  - 2)薬剤に関する相談体制の整備

薬剤師以外の医療スタッフが、それぞれの専門性を活かして薬剤に関する業務を行う場合においても、医療安全の確保に万全を期す観点から、薬剤師の助言を必要とする場面が想定されることから、薬剤の専門家として各医療スタッフからの相談に応じることができる体制を整えることが望まれる。

### 薬剤師の病棟における業務に対する評価③

### 病棟薬剤業務実施加算の施設基準等

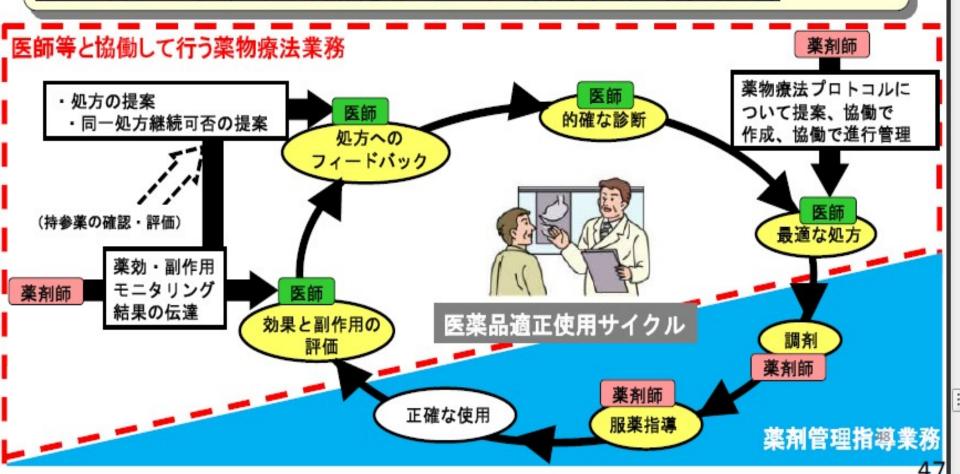
### [施設基準]

- ① 病棟※ごとに専任の薬剤師が配置されていること。(※障害者施設等入院基本料又は特定入院料(病棟単位で行うものに限る)を算定する病棟を除く。)
- ② 薬剤師が実施する病棟薬剤業務が十分な時間(1病棟・1週当たり20時間相当以上)確保されていること。
- ③ 医薬品情報の収集及び伝達を行うための専用施設を有すること。
- ④ 当該保険医療機関における医薬品の使用に係る状況を把握するとともに、医薬品の安全性に係る重要な情報を把握した際に、速やかに必要な措置を講じる体制を有していること。
- ⑤ 薬剤管理指導料の施設基準に係る届出を行っている保険医療機関であること。
- ⑥ 病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制が整備されていること。
- (2)病棟薬剤業務実施加算の新設に伴い、実施業務が重複する薬剤管理指導料における医薬品安全性情報等管理体制加算は廃止する。

### 薬物療法における医師と薬剤師の協働(イメージ)

安心と希望の医療確保ビジョン(抜粋)(平成20年6月厚生労働省)

<u>医療機関に勤務する薬剤師がチーム医療の担い手として活動するため</u>に、病棟等での薬剤管理や、医師・看護師と患者・家族の間に立ち服薬指導を行うなどの業務の普及に努める。また、<u>医薬品の安全性確保や質の高い薬物療法への参画を通じ医師等の負担軽減に貢献する</u>観点から、チーム医療における協働を進めるとともに、資質向上策の充実も図る。



### 診療報酬改定 答申書附帯意見

# 診療報酬改定 答申書附帯意見(抜粋)

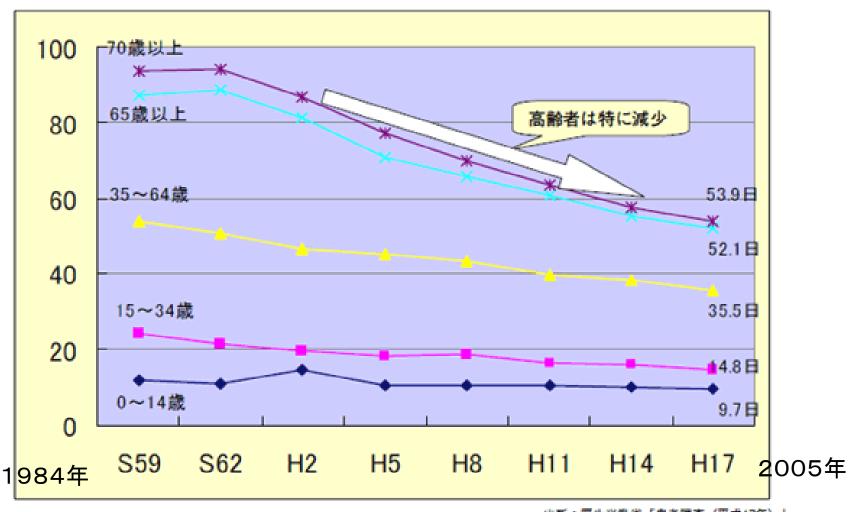
- 4 次に掲げるチーム医療に関する評価について、調査・検証を行うこと。
- ・薬剤師の病棟業務(療養病棟又は精神病棟における業務を含む。)
- ・歯科医師等による周術期等の口腔機能の管理
- ・糖尿病透析予防指導による生活習慣病対策の推進・普及の実態
- ・栄養障害を生じている患者への栄養状態改善に向けた取組

等

# パート5 在宅医療と薬局・薬剤師

急性期病院から在宅への円滑な移行

# 短縮する病院の平均在院日数



出所:厚生労働省「患者調査(平成17年)」

# 退院時に退院調整(支援)の必要な患者が増えている ~退院患者のおよそ6.3%~

- ・ 退院調整(支援)が必要な患者の頻度
  - 平成19年度の厚生労働省の老人保健健康増進等事業 の調査によると入院患者の約6.3%
- どのような患者に退院調整が必要なのか?
  - ①再入院を繰り返している患者
  - ②退院後も高度で複雑な継続的医療が必要な患者
  - <u>③入院前にくらべ日常生活動作(ADL)が低下し、退院後</u> の生活様式の再編が必要な患者
  - ④独居あるいは家族と同居であっても必要な介護を十分 に提供できる状況にない患者
  - ⑤現行制度を利用しての在宅への移行が困難あるいは 制度の対象外の患者等。

10年改定で 後期高齢者医療が 廃止され前期高齢 者にまで拡張

### 08年診療報酬改定

後期高齢者医療での病院での退院支援の流れ

入院

退院患者の6.3%は退院困難を抱えている



4 地域連携クリティカルパス

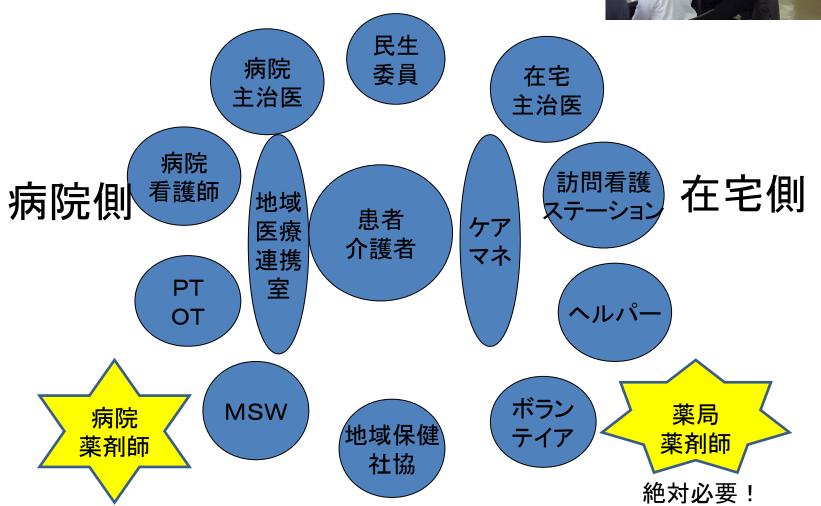
### 退院時ケアカンファレンスの重要性



~尾道市医師会と尾道市民病院~

## 尾道方式の ケアカンファレンス





# 在宅で輸液療法を行う がん患者の退院例

- 直腸がんでFOLFOX療法を在宅で行うAさんの退院時ケアカンファレンス
  - 病院で使用している輸液ポンプを在宅でも準備しなければならない
  - 入院中に服用している抗がん剤や麻薬、輸液セットや注射針などの 医療材料も在宅で準備する必要がある
  - しかし、病院で使用している薬剤や医療材料がそのまま在宅でも調達可能、使用可能かについては、実際に在宅で患者を担当する在宅主治医や訪問看護ステーションとスタッフと意見交換を行う必要がある
  - 退院時ケアカンファレンスで病院主治医、在宅主治医、病院薬剤師、薬局薬剤師、訪問看護師などが一同に会して患者の情報共有をおこなったり、調達すべき必要な医薬品や医療材料の細かな調整を行う必要がある

# 在宅医療と薬局・薬剤師



# 在宅医療連携は究極の連携医療

一病診、診診連携、多職種連携一

• 在宅医療連携



かかりつけ医

病院主治医



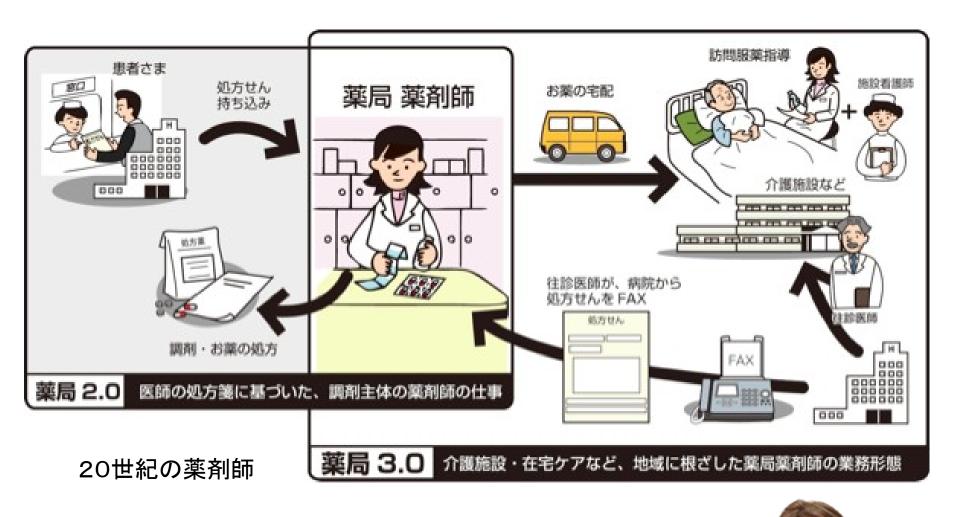
副かかりつけ医

(在宅医療連携医)

協力医 (眼科、歯科、 精神科)



看護師、薬剤師、栄養士 理学療法士



21世紀の薬剤師

従来の処方箋調剤は行いつつ、在宅医療支援を行う

ハザマ薬局の狭間先生 (C) Kenji Hazama, M.D., Ph.D

## 往診医師への同行





#### 「まさか、薬局に就職してドクターの回診につくとは・・・」

## 特養での多職種連携





フロアでの申し送り

ケアカンファレンス

多職種から薬剤師への承認(acknowledgement)

## 医師・看護師による

在宅医療講習会









知識:薬理学・製剤学・解剖生理・病理病態・

TDM・ターミナルケア

技能:バイタルサイン・フィジカルアセスメント

態度:対医療者・対患者コミュニケーション

グリーフケア

バイタルサイン採集の基本手技を看護師が教える

## 在宅医療を行う保険薬局へ向け 医薬品分割販売

- 医薬品分割販売
  - 一錠剤などは1シート単位、塗り薬・目薬などは1本単位から医薬品等を購入できる仕組み
  - 東邦薬品のPFP事業
    - PFPとは"Pharmacy for Pharmacies (薬局のための薬局)
    - 全国約10,000軒以上の 保険薬局に商品を発送
    - 取扱品目(医薬品・医療 材料)はおよそ4,000品目





## 薬局薬剤師の更なる近未来

CDTM(共同薬物治療管理)

## CDTM(共同薬物治療管理)

- CDTM (Collaborative Drug Treatment Management)
  - 1970年代-カリフォルニア州及びワシントン州で制度が樹立
  - 患者のケアを向上させるために資格のある薬剤 師が薬の処方をする。
  - 1980年代に法案が通過し、薬剤師が医師と共同で作成したプロトコルの基で処方することが可能になった。

## CDTM(共同薬物治療管理)

- 医師及び薬剤師の間で交された、共同実践 作業の契約を行う
- 薬剤師の行為、行動の順序を指導し、役割、 手続き及び従うべき決定基準を示す(プロトコール)
- ある一定の状況の下では、薬剤師に処方権 を移譲することもできる。
- 薬剤師の慢性疾患管理に寄与する
  - 高脂血症、喘息、抗血液凝固、糖尿病、高血圧
  - 予防接種

# 2012年診療報酬改定と 在宅薬剤管理指導業務

### 在宅薬剤管理指導業務の一層の推進

### 在宅業務に対する新規評価

在宅業務を推進するため、過去の実績も考慮した施設基準を満たす薬局が、在宅患者向けに調剤した場合の加算を新設する。

(新) 在宅患者調剤加算 15点(処方せん受付1回につき)

### 小規模薬局間の連携による在宅業務の評価

かかりつけ薬局が対応できない場合に、あらかじめ連携しているサポート薬局が臨時に在宅訪問対応できるよう、制度を見直す。\*\*

※ 現行では、薬局単独で実施した場合のみ算定可能。改定後は、サポート薬局が実施した場合であっても算定可能。

### 無菌調剤に係る薬局の負担軽減

無菌調剤に関する施設基準を合理的に見直す。※

※ 小スペースでも実施可能となるよう、専用の部屋(5平方メートル以上)の施設要件を削除。

### 在宅訪問可能な距離の目安を設定

患家までの距離が遠い場合は緊急時に患者の不利益も予想されることから、16kmを超える場合には、原則、算定不可とする。

#### 在宅業務に対する新規評価

#### 在宅業務実施薬局に対する施設基準の新設と当該薬局での在宅調剤の評価

在宅業務に十分に対応するためには、相応の体制整備が必要となることから、在宅業務に十分に対応している薬局に対して、一定以上の過去の実績も考慮した施設基準を新たに設け、当該基準を満たす薬局が在宅患者に対する調剤を行った場合、調剤料への加算を新設する。

#### (新) 在宅患者調剤加算 15点(処方せん受付1回につき)

#### [算定要件]

別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険薬局において、区分番号15に掲げる在宅患者訪問薬剤管理指導料を算定している患者その他厚生労働大臣が定める患者※1に対する調剤を行った場合に、処方せん受付1回につき15点を加算する。

#### [施設基準]

- 地方厚生(支)局長に対して在宅患者訪問薬剤管理指導を行う旨の届出
- > 当該加算の施設基準に係る届出時の直近一年間の在宅患者訪問薬剤管理指導料等の実績<sup>※2</sup>
- 開局時間以外の時間における在宅患者に対する調剤並びに薬学的管理及び指導に対応できる体制整備
- ▶ 地方公共団体、医療機関及び福祉関係者等に対する、在宅業務実施体制に係る周知
- > 在宅業務従事者に対する定期的な研修
- 医療材料及び衛生材料を供給できる体制
- 麻薬小売業者の免許を取得し、必要な指導を行うことができる体制
  - ※1(1)在宅患者訪問薬剤管理指導料
    - (2)在宅患者緊急訪問薬剤管理指導料
    - (3)在宅患者緊急時等共同指導料
    - (4)居宅療養管理指導費
    - (5)介護予防居宅療養管理指導費

※2 在宅患者に対する薬学的管理及び指導の実績として、 以下を合算して10回以上とする。

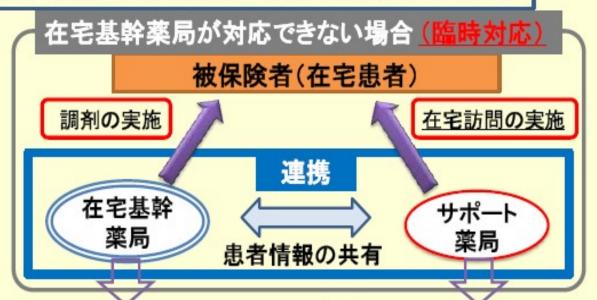
- (1)在宅患者訪問薬剤管理指導料
- (2)居宅療養管理指導費
- (3)介護予防居宅療養管理指導費

#### 小規模薬局間の連携による在宅業務の評価

### 小規模薬局間の連携による在宅業務の評価

小規模薬局であっても、近隣の薬局と連携することにより、在宅業務へ参画することが可能となるが、在宅患者訪問薬剤管理指導を主に担当する薬局(以下「在宅基幹薬局」)が、それを支援する薬局(以下「サポート薬局」)とあらかじめ連携している場合、在宅基幹薬局が対応できない場合の臨時対応として、サポート薬局が行った在宅患者訪問薬剤管理指導料、在宅患者緊急訪問薬剤管理指導料についても算定できることとする。

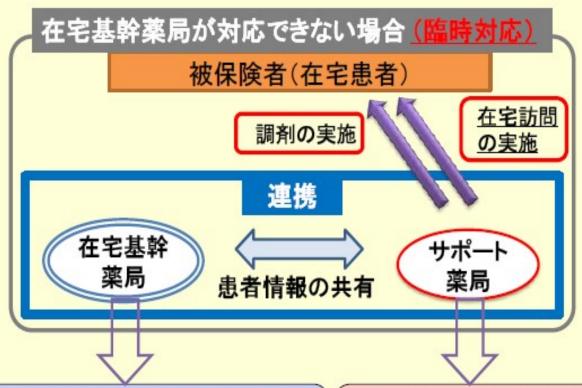
1. サポート薬局が臨時に訪問薬剤管理指導のみを行った場合



- 在宅患者訪問薬剤管理指導料等の保険請求
- 指示を行った医師又は歯科医師に対する報告
- ・薬剤服用歴の記載(在宅基幹薬局と 記録の内容を共有)

#### 2. サポート薬局が臨時に調剤及び訪問薬剤管理指導を行った場合

サポート薬局が処方せんを受け付け調剤を行い、訪問薬剤管理指導を行った場合は、 調剤技術料、薬剤料等はサポート薬局が、一方、在宅患者訪問薬剤管理指導料は在 宅基幹薬局が行うこととし、調剤報酬明細書の摘要欄にはサポート薬局が受け付けた 旨を記載する。



- 在宅患者訪問薬剤管理指導料等の保険請求
- 指示を行った医師又は歯科医師に対する報告
- ・薬剤服用歴の記載(在宅基幹薬局と 記録の内容を共有)
- 調剤技術料、薬剤料等の保険請求

### 無菌調剤に係る薬局の負担軽減

### 無菌製剤処理加算に関する施設基準の見直し

無菌調剤を行うためには、特別な施設が必要とされるが、現行の施設基準では一部不都合が生じていることから、より合理的な基準となるよう、無菌製剤処理の施設基準における「十分な施設を有している」との要件を「十分な施設又は設備を有している」と合理的に改める。

現 行	改 定 後
(調剤料に係る無菌製剤処理の施設基準) (1) 薬局であること。 (2) 無菌製剤処理を行うにつき十分な施設を有していること。 (3) 無菌製剤処理を行うにつき十分な体制を有していること。	<ul> <li>(調剤料に係る無菌製剤処理の施設基準)</li> <li>(1)薬局であること。</li> <li>(2)無菌製剤処理を行うにつき十分な施設又は設備を有していること。</li> <li>(3)無菌製剤処理を行うにつき十分な体制を有していること。</li> </ul>

#### 【留意事項通知にて】

「無菌製剤処理を行うための専用の部屋(5平方メートル以上)を有していること。」の要件を削除する。

### 在宅訪問可能な距離の目安を設定

### 在宅業務受入れ可能距離に係る目安の設定

緊急時の対応を求められた場合、薬局から患家までの距離が遠いと患者に不利益が 生じるケースも予想されることから、在宅訪問が可能な距離について見直しを行い、在 宅患者訪問薬剤管理指導料等の算定要件に患家との距離要件を設定する。

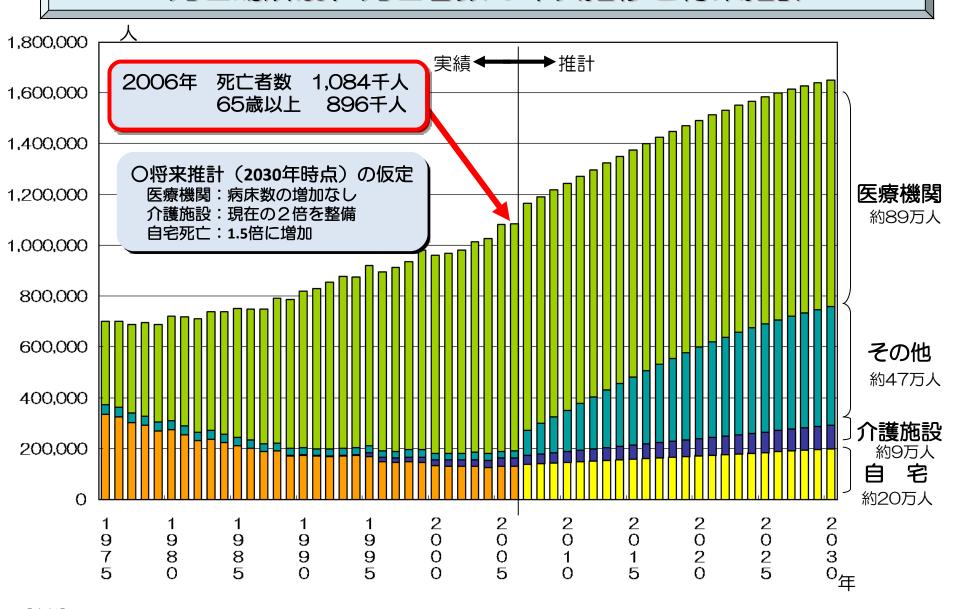
現 行	改 定 後
【在宅患者訪問薬剤管理指導料】等	【在宅患者訪問薬剤管理指導料】等
1同一建物居住者以外の場合500点2同一建物居住者の場合350点	1同一建物居住者以外の場合500点2同一建物居住者の場合350点
	[算定要件] 注 保険薬局の所在地と患家の所在地との
	<u>距離が16キロメートルを超える場合に</u> <u>あっては、特殊の事情*がある場合を除き算定できない。</u>

- ※ 特殊の事情とは、
- 患家の所在地から16キロメートルの圏域の内側に、訪問薬剤管理指導を行う旨を届け出ている薬局が存在しない等

# パート6 在宅終末期ケア連携とICT

団塊の世代の死に場所探し

#### 死亡場所別、死亡者数の年次推移と将来推計



【資料】

※介護施設は老健、老人ホーム 36

# 病院死には病床が足りない 2030年団塊世代47万人の 「死に場所」が不足



富士の樹海林

# 在宅終末期ケアは 究極の連携システム

## 新川医療連携懇話会

- 終末期医療における地域連携クリテイカルパスの試み
  - 富山県新川(にいかわ)医療圏(魚津市、黒部市、入善町、朝日町)で、2005年より開業医が中心となって、在宅終末期医療や栄養管理などの検討のために「新川医療連携懇話会」を立ち上げた
  - ターミナルケアでは単独の医師による24時間管理体制では、医師の疲弊が激しいので、複数主治医制をとること
  - 在宅医師同士の連携ミスによる 医療事故の防止と回避、病院と の連携確保等のために

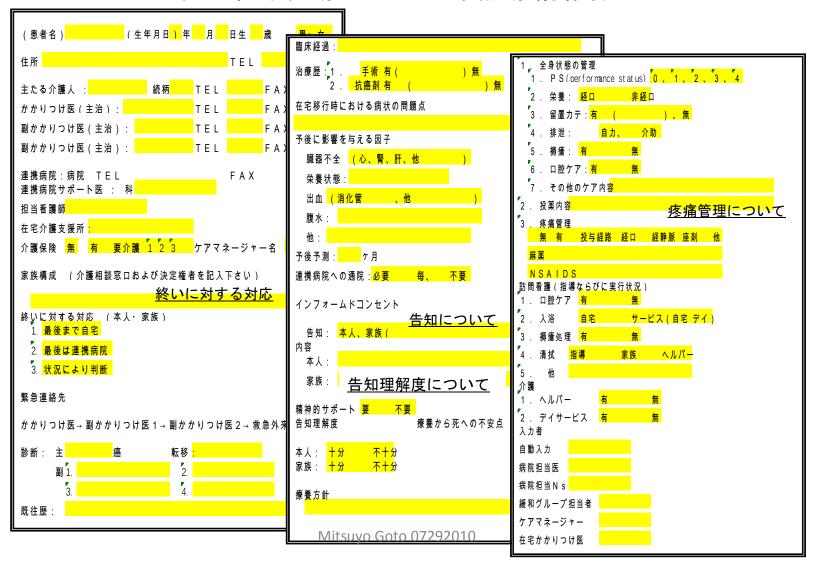
終末期医療は多職種連携が必要



中川先生

#### 様式の統一

#### 在宅終末医療・ケア基本診療情報様式



#### 様式の統一

#### 在宅療養実施計画書様式

		医療機関	用			_			患者	・家族月	<u> </u>		
		作成 <b></b> 様	日 年 歳 男	月 · 女	B				<b></b> 様		年 男 · 女		日
在宅介護人	\: <u></u>		続柄				在宅介護人	:		続柄			
かかりつけ	†医(主治医	)	T E L				重絡先 ☑下記の医師□	コールの基準	集にあてはま	:るようになっ	た場合や、	その他、	状況が
副主治医 1 副主治医 2			T E L T E L		_	思	長化し連絡が必	必要と思われ	ιる場合は↑	、記連絡先の 1	に連絡し、	連絡が耳	りれない
~ 200 /1 3 120	ナポート医	TEL					易合や、その st 1かかりつけ						<u>:</u> さい。
ケアーマネ	ネージャー名		TEL				2 副主治医 1 3 副主治医 2			T E L			
訪問看護事	<b>事業所名</b>	TEL	担当				4 ○ ○ 病院 連携病院サ						
訪問介護事	事業所名		担当				ケアーマネ	ージャー名		TEL			
薬局名アウトカム					_		訪問看護事	業所名	T E L	担当			
テ 疼	ンプレート 痛をできる	テンポレートイ 列 どけ抑制する せない	,				訪問介護事薬局名	業所名		担当			
<u>医師コール</u> テキストで テ	しの基準	テンプレート( 列 ごない					テ: 	自由記載( ンプレート 痛をできる 瘡を悪化さ	例 だ け 抑 制 <b>す</b> そ	ト使用も可)			
			ケアマネー <u>氏名</u>			Goto	テキストで 07292070	自由記載(	例	ト使用可)			

かかりつけ医が入力

呼吸をしていない

### 様式の統一

#### 在宅診療報告書様式 (連携カルテ)

				;	様						様
	開始日	•			<u>4 w</u>					<u>8 w</u>	100
日付	開始日	1 W	2 W	3 W	4 W	日付	5W	6W	7W	8W	9W
項目	Я В	Я В	月日	月日	Я В		月日	月日	月日	月日	月日
問題点(特記事項	[)					問題点(特記事	項)				
(一般状能)記載	社					(一般状能)記	載者				
P S						P S					
<u>栄養状態</u>						<u>栄養状態</u>					
精神状態						精神状態					
身体所見						身体所見					
+											
. II # \ = # #	'		,			· In # > == +> +					
(投薬)記載者						(投薬)記載者					
<u>疼痛管理</u> 麻薬						<u>疼痛管理</u> 麻薬					
林楽 N S A I D S						林楽 NSAIDS					
他 他						他 他					
補液						補液					
(検査)						(検査)					
(病状説明)						(病状説明)					
他						他					
/ =1 on =2 == 1 = 1 = 1 = 1	I		<u> </u>	-		/ B. oo s at 1 . 55	±4 ±4				
(訪問看護)記載	7.4					<u>(訪問看護)記</u> 食事	載 者				
食事 排泄 清拭 入浴						食事 排泄					
注 [4]						排泄 清拭					
<u> </u>						<i>□</i> 払 入浴					
<u>太份</u> 精神面						<u>入 位</u> 精 神 面					
他						他					
μe						ue.					

						绿,
	日件	0 11/	INW	<u> </u>	12.1	
<b>夏邑</b>		92	月25日	1.6E	2 - 20 E	AH
問題点(特記)	(探	D挺友量		本BIVHIS	竞部Uma	THATELED
		4.7		注入ナンス		)
	1 1	<del>~ y</del> , .		`	PM刁時	
一般状態) 前	and and	430		7 191		
25	- MX-63	4003		藤(芸)	A A	1
<b>栄養状態</b>		4		0 -	4	1
青神状態	17	文·安生	-	Poor E3.42	Poor	H
身体所見	117	水浮版		腹水浮腹	I STATE OF THE STA	1
3 FFM DC	112	1.77	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	187.3511	1000000	1
<del> </del>			· · · · ·	-	PROJECT!	H
				· · · · · ·	子近古海 从300ml	
				٠	MOUNE	<del></del>
(投薬) 記監書		莲图	上扭	彦(3)		+
疼痛管理		+NSAIDS		THE +N SAIDS		1
<b>麻薬</b>	1=	22142(5)IT		オキシコンナンちょり		1
NSAIDS	DF	12237/33		カキソコン ろてんろ		
他						
	. QU	-77-1- SOUR	OK-71-1-5001	Q7514111385Q	2	
補液	. 7	117 HUSE	おかかれて立	オオケのハリトキ		\ /
	6	マルクスちで	ヒューマリンピを動作	1571 1×1000 FE		\ · /
	YIV	45-6571	在いけは・トェリ (名を南下	(IVHJ:-L =y)		
(検査)	1.62	2.消下 /	(Heather)	まったまへ /		\ /
				100m2/h /		1. 1./.
					, -	\
(病状説明)					. 1	\ \ <i>\</i>
					Boton A. Ac	V.
uh.	NS.	上田氏とは十分を得る		浮胜驻(	BP1/8/92 P84	, h
他	27	ない。「現場で		32-72 12-E	H7369	/\
	CA	LI (PENDIC)		但为主	FORTH 10 0/0	- /
(訪問若護) 試	20 - DE			9=30~10=30		
全事	THE PERSON NAMED IN COLUMN		7K67ERE UP	PER LINE	<u> </u>	
排泄			1100 1100 124 1100 3/24	駒、ビーを破	<u></u>	1-1-1
清拭				四点ペピルブラカト		
入浴				(多、季灯香)		
精神面			*** ···	Dinal shift		-
他			1320°C4C0	<b>发展</b> 200 年	*******	1
		<del></del>	あるが有続とす	KT-26 6 7=72 R-16		1
	-		KT-373°C 7:80			
	-		BD=100/64	下的体育 外		1
	+		374-98%	商用 845m		1
,			1012	<b>建设的一种发现</b>	A.Su	-
(訪問介助) 部	**	-		777	*BGE	1
				-		1
						1
	_			· · ·		
						<del> </del>
-						-

NSAIDS 他 のアジトリのほかね 立治医療国リ	\$1.78,000					様
国	34	13".	IZN'	15.	£ :/	:7W.
日	頁目	3月91	I F CH	3 93 B	47.10	. 4月 6日
31 (代下   20	周軍点(存 三項)		- H 60 7 864	THE - 184 CIO. T	4-	1 1 113
			*2.6F	11.7 . (-		715.497
大変			经内域和731	经时登得比比的	,	アと日代
28	60.41:40 > 57.44		# 60	7		- egen
来養状態						
特殊						
(投薬) 記載者 上田			Poor			
(投薬) 記載者 上田			16 to 2 to 6			
(投薬) 記載者 上田	牙体所兄		HE SPECIAL		200-4347	
(投薬) 記載者   上田			1420)		1 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
接換   記載者   上田   達全				<del></del>		
藤葉 NSAIDS 他  ① フラントリルドラがス は オヤカトは					1/12.	
藤瀬 NSAIDS 他  ① フラントリルドラのな オヤカトルビー	(投薬) 記載者	上田	運田	<b>—</b>	<b>—</b>	
麻薬 NSAIDS 他  のアジトリバ信ぎない オオカトリジェー オオカトリジェー オオカトリジェー オオカトリジェー オオカトリジェー オオカトリジェー オオカトリジェー オカカトリジェー オカカトリジェー オカカトリジェー オカカトリジェー オカカトリジェー オカカトリン イカート						
他	麻薬		.,			
他	NSAIDS					
補液						
(検査)		①アミノトリバー号850元	,		主治医療图日	
(検査)	補液 .	ノボヘルリン 1000単位	<u> </u>	-	小児を内きまでけ	
(病状説明) (ネッス) (本の) (本の) (本の) (本の) (本の) (本の) (本の) (本の		ヒューマリン尺14単位				·
(病状説明) (名の他人) (40世人) (40世人) (20日1年2日 (20日1日 (20日1年2日 (20日1日		倒注ラシックスなん	<b>←</b>	-	力之をである中	
(病状説明) (40ml/h) (40ml/h) (40ml/h) (20ml/h) (20	(検査)	VIVH#-+#"	ソルタフトンちのりも	-	12012.	
(病状説明)		ボンで注入 100~以れ	(40ml/h)	(400lh)	4 (4) (4) (5)	
TOT (GLUE / 本行 A 11)   11   11   14   12   12   12   12   12			気持から角焼	175 A 114828		
カリコ   マステェイ・ルター   マステェイ・ルター   マステェイ・ルター   マステェイ・ルター   マステェ で で   マステェ で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	(病状説明)		ませてほしいとなる	A411# 1612		
他 表 2 至 1 元 1 元 1 元 2 至 1 元 元 1 元 2 至 1 元 元 1 元 2 至 1 元 元 1 元 2 至 1 元 元 1 元 2 至 1 元 元 1 元 2 至 1 元 元 1 元 2 至 1 元 2 元 2 元 2 元 2 元 2 元 2 元 2 元 2 元 2 元			まり」			
デジス   デジス   たたへをバリエ   デジス   たたへをバリエ   デジス   たたへをバリエ   デジス   デンス   デンス   デンス   デンス   デンス   デンス   デン			市民在九月科	经明	E TEL Sy.	120A ( 7c.
(訪問看護) 記載者 上田 食事 セリー 水が砂模取 排泄 時で排放が 清試 全乳清社 入浴 の yan-ya 便更留し 精神面 炭酸いればしい 8 日 他 寝寝 時で 野麻が した いっちが あいのがま 5 年 7 0 R 1 2 M 2 あいのがま 5 2 で 7 8 7 4 原園 840 cu 「子男オ僧 佐神子福 番茄が、標本発売 表替経	他		再生人经红			
(訪問看護) 記載者 上田 食事 セリー・水が単模取 時注 時で排洗力) 清拭 全教清社 入浴 の yeo-ya 便見留し 精神面 意識してはたしい B B 他 宛と 馬へ 歌馬が) ドア・36.5× P-30-R/24/2 助いの分 5%、78/ 順面 94.0cc 「子供物権 (金种式種) 番組が、素が発生			X2.55		福度へ回がり	
全事	(京七日日 字字章) 春つ本外本					
排泄 時で構成が、 清拭 全角流性 及びの名 便野館 競弾			-		<u> </u>	
清拭 全気汚れ 入浴 の 4 m 2 f a b a b a b a b a b a b a b a b a b a				<del>                                     </del>	<u> </u>	
入浴 の 4m./a 使貯留し 精神面 意識レル(位下はくらら 他 容を 時、映画が) KT-3.6.5で P.D.P./2.9/c 助 108/cg 8 fo. 78/c 順面 8 4.0 m. 下子タオ僧 化神子液園 番組が、標本発売 表皮軽値					<u> </u>	
精神面						
他 写改 時 政		10 400~×/A 使灯临时	<del></del>			
KT-3.6.5℃ P-30-16/12 M/2 5D-100/42 S10: 78-16 原面 84-0m 下半外台庫 (本幹) 大阪 最近か1 原が発示 表皮野社		POR OF THE	1	-		
50.108/29 572.98/4 順圖 84.0m 下半熟治匯 体郵式圖 黃疸品1 腰部発示 表皮器維	IL.			-		
順图 840m 下半9增應 体牵注插 截距311 膀部 杂示 表皮器丝			1/2	l		
下子外外匯 体射 公園 黄疸 A1 腰部 杂示 表皮器丝			-		-	
黄疸剂 医部外示 表的				-	1	
				<u> </u>	<u> </u>	
	(訪問介助) 記載3		ANN THE	T		
	COLUMN POR SERVICE	!	<del> </del>	-	-	-
		<del> </del>	-	-	+	
		1	+	+		<del> </del>
		-	-	-		
		+	-	<del> </del>	-	
		<del> </del>			<del> </del>	

出所:中川彦人

## 新川地域在宅医療療養連携協議会 在宅患者情報共有モデル事業

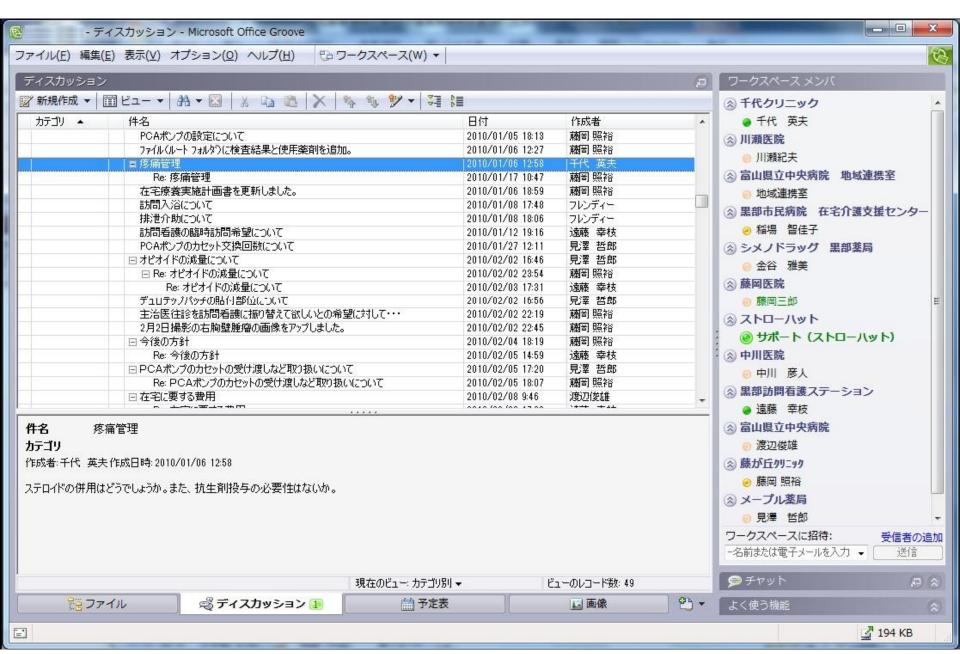
(平成21年12月~平成22年3月)

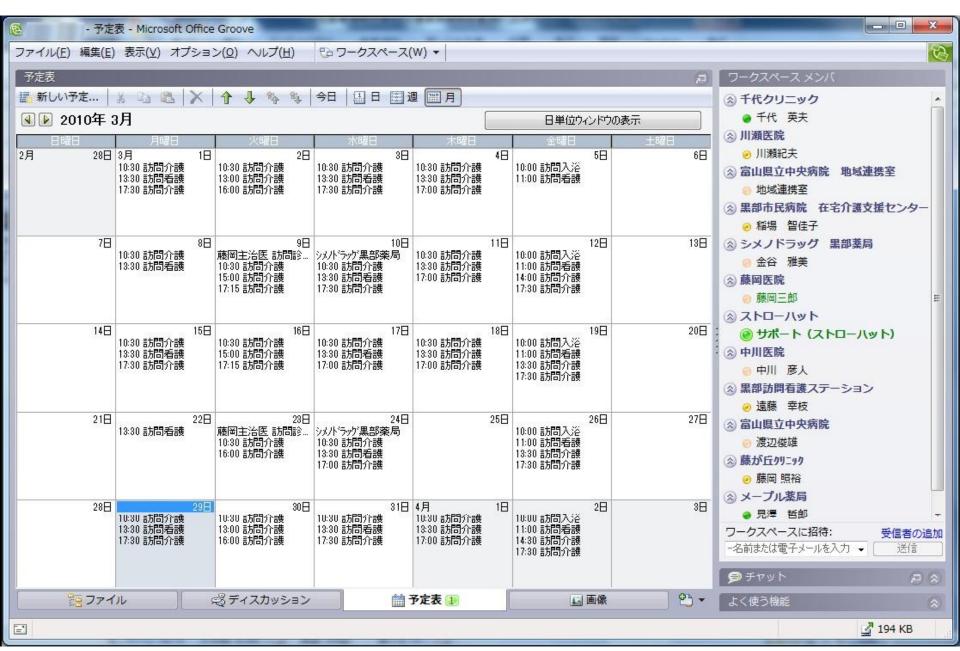
「あんしん在宅ネットにいかわ」 ーオフィス グルーブ 2007を用いてー

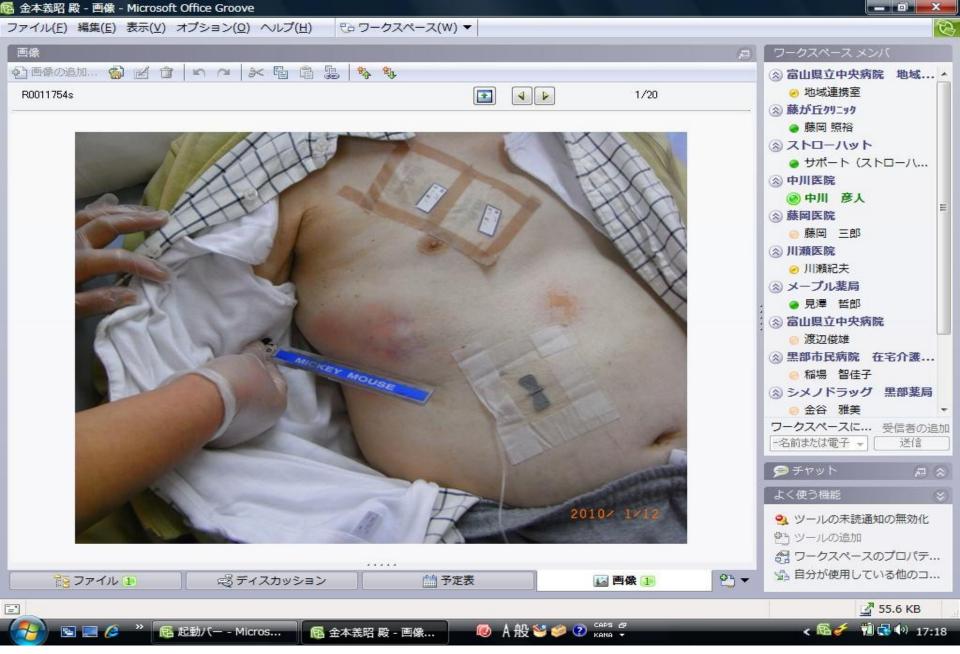
(マイクロソフト社製)



出所:中川彦人







出所:中川彦人

# ICT化のメリット あんしん在宅ネットにいかわ

- 1. 患者さまの情報が迅速にかつ適確に 得られる。
- 2. 情報の種類が多く情報量も多い。
- 3.情報がきれいで読みやすい。
- 4. Faxなどの紙媒体に比べ管理しやすい
- 5. 自分が往診や訪問をしていない日で もリアルタイムの情報が得られる
- 6. 連携相手の状況や時間を気にせず情報伝達ができる。
- 7. 稀にしか対応しない副主治医でも適確に情報が得られる。
- 8. 訪問看護や訪問調剤薬局では、訪問前の準備がしやすい。
- 9. ディスカッション機能の利用で、疑問点の解決につながる。
- 10. チーム医療の最大の目的である多職種が同じ目的と意識を持って患者さまに向き合うことができる



あんしん在宅ネットにいかわ 患者さんが亡くなったあとの デスカンファレンスに発展

# スマートフォンやi-PADを利用した 地域カルテ

• 用賀三丁目薬局と桜新町アーバンクリニック

- スマートフォンを利用した在宅医療の現場を9月1

日に見学

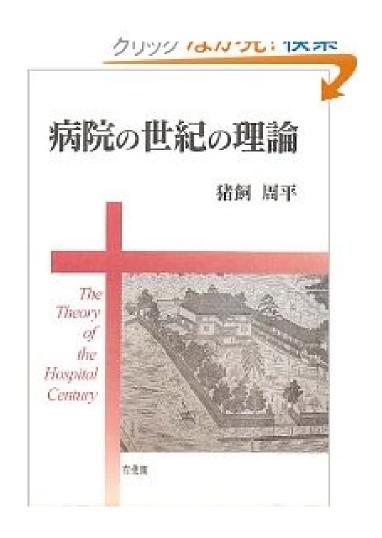


ファーコスの斎藤くん



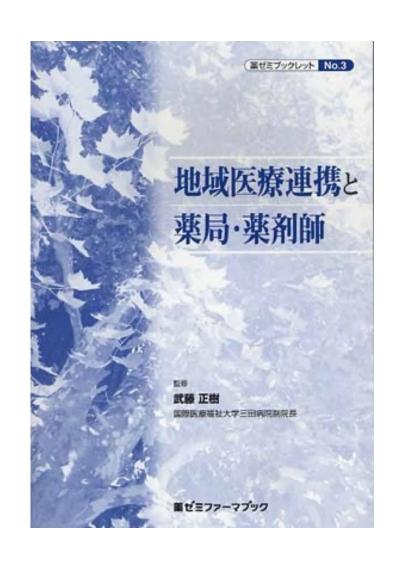
# 病院中心の時代から 地域包括ケアへ

- 猪飼(2010)「病院の世紀の 理論」では、「病院の世紀 の終焉の時代」が提唱されている。
- これは、20世紀の病院というシステムの興隆が極めて20世紀的な出来事であり、20世紀を「病院の世紀」と呼ぶことができる
- 21世紀に入った今日、病院 中心の時代から「地域包括 ケア」の時代へ移ろうとして いる



## 地域医療連携と薬局・薬剤師

- 地域医療連携と薬局・ 薬剤師 (薬ゼミファーマ ブック—薬ゼミブック レット) (単行本)
- 武藤正樹(著,監修)
- 09年3月
- ISBN 978-4-904517-00-0 ページ数70
- 価格(税込) 1,575 円



## 医療が変わるto2020

- 武藤正樹著
- 医学通信社 5月発売
- A5判 320頁、2400 円
- DPC/PDPS, 地域連携, P4P, 臨床指標, RBRVS, スキルミクス, etc
- 好評発売中





### まとめと提言

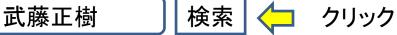
- ・2012年は診療報酬・介護報酬同時改訂は 2025年団塊世代後期高齢者へ向けての一里塚
- ・診療報酬改定と医療計画が、医療提供体制の方向性を決める
- ・2012年は新生在宅医療・介護元年元年、これからは医療・介護連携、生活支援、高齢者向け住宅への視点が薬局経営に必要となる

## ご清聴ありがとうございました



国際医療福祉大学クリニックhttp://www.iuhw.ac.jp/clinic/ で月・木外来をしております。患者さんをご紹介ください

本日の講演資料は武藤正樹のウェブサイ トに公開しております。ご覧ください。



ご質問お問い合わせは以下のメールアドレスで

gt2m-mtu@asahi-net.or.jp